

飲食を伴う催事の注意事項

国分寺市立cocobunjiプラザ内で、飲食・ケータリング業者の出入りを伴う催事を行う場合、主催者（施設を借りている団体）及びケータリング事業者は、以下の項目の厳守をお願いします。

なお、本注意事項は使用状況に鑑み、予告なく変更する場合があります。

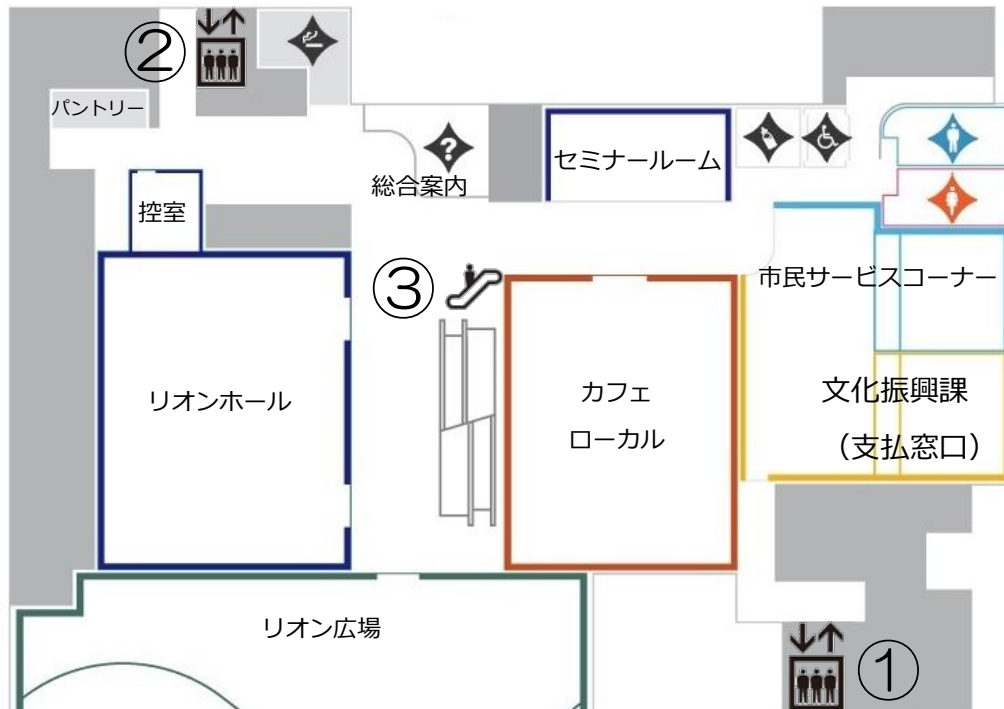
01. 事前確認

- (1) 施設の使用時間を厳守してください。特に、準備や片付け・撤収の時間を十分に確保してご計画ください。ケータリング業者の退室時間も同様です。午後10時には閉館しますので、その後は館内での作業はできません。
- (2) 飲食目的で各施設を使用する場合、パントリーを使用することができます。
*物品の紛失等を防止するため、パントリーの使用は1団体までとし、申込順で使用者を確定します。
*パントリー内に備付けの電子レンジ・冷蔵庫・給湯ポットの使用料はかかりません。ただし、パントリー内の電源を持込器具で使用する場合、別途使用料が発生する場合があります。
- (3) 飲食提供の時間は、事前に文化振興課（042-329-1205）へお知らせください。
- (4) 全てのごみは持ち帰りです。
パントリーでは飲み残した液体のみ処理ができます。流し台付近のごみも確認し、全てお持ち帰りください。
- (5) 催事終了後の清掃・原状回復
主催者の責任において、必ず床清掃及び全ての机の拭き清掃を行い、原状回復してから退出してください。特に、飲み物のこぼし跡等はしっかり拭き取ってください。
- (6) ケータリングをご希望の場合は、事前に文化振興課の承認が必要です。事業者名と規模等をお知らせください。なお、ケータリング事業者との連絡は、文化振興課承認の前後を問わず、全て主催者側でお願いします。
- (7) ケータリングは、当施設のカフェ「カフェローカル（042-300-0711）」でも行っています。カフェローカル以外の事業者をご希望の場合、主催者の責任で、事業者及び参加者全員に本注意事項の周知徹底をお願いします。

02. 搬入・搬出

- (1) 搬入車両の荷捌場は地下1階です。使用するためには文化振興課への事前申請が必要です。
- (2) 荷捌場の使用は、荷物の搬入・搬出での一時利用（30分以内）に限ります。車両留め置き、荷物の一時預かりは一切できません。
* 車両サイズは 車長7.7m 車幅3.0m 車高3.2m 以下です。
- (3) 施設への搬入・準備、施設からの搬出は、全て承認された使用の時間区分内でのみ可能です。使用時間前の搬入、ホワイエや廊下での事前待機、使用時間後の片付け・搬出はできません。

- *①文化振興課横エレベーター 使用可能時間 午前8時45分 ~ 午後10時
- *②搬出入用エレベーター 使用可能時間 午前8時45分 ~ 午後10時
- *③エスカレーター 使用可能時間 午前10時 ~ 午後9時



03. 使用日当日

- (1) 施設内の備品等について
机や椅子、パントリー使用や持込器具による電源の使用等、全ての施設・備品使用は、主催者了承のもとで使用し、その使用料は、全て主催者がお支払いください。
- (2) 施設係員は室内の準備・撤収は行いません。
机や椅子の準備・撤収等について、主催者側が行うのか、ケータリング業者側が行うのかを事前にお決めください。
- (3) 施設内は火気厳禁です。
カセットコンロ、固形燃料、ロウソク、発熱部分が外部に露出している器具の使用や、施設内での調理行為はできません。(IH器具での保温は除く)
* 給湯ポットや電気保温器具の使用は構いませんが、電気使用は1kw(1,000W)ごとに使用料が発生します。
例：600Wの電子レンジを2台、午前の使用区分で使用する場合
 $600(W) \times 2(台) \times 1(区分) = 1,200(w)$ 使用料 100円(1kw未満端数切捨)

* 各施設の電源は次のとおりです。

	Aホール	Bホール	ABホール	セミナー ルーム
系統の数	2系統	2系統	4系統	7系統
各系統の上限	各20A未満	各20A未満	各20A未満	各20A未満

04. その他

飲食を伴う催事の場合、保健所に届出等が必要な場合があります。主催者側でご確認ください。届出等を行った場合、使用当日は届出書・許可証等を必ず保持してください。